

## 第 6 回富士山世界文化遺産学術委員会における主な意見（10月1日）

## （1）今夏の富士山の状況について

- ・登山届受理システム（コンパス）の登録呼びかけは良い流れであるが、長野県の条例のように登山届を義務付ける方向にもっていただきたい。
- ・標高が高い山では落石が発生する危険は避けられない。富士山以外での登山ではヘルメットの着用が当然。富士山でもヘルメットの着用が当然であるという風潮をつくるべき。噴火や落石に関する啓発も必要。
- ・富士山保全協力金の協力率が減少しており対策が必要である。登山者への呼びかけが不十分との声がある。また、多くの外国人は、富士山保全協力金の制度を知らない。日本人のほか外国人登山者に対しても PR が必要。
- ・ガイドの中には「協力金を支払わなくても良い」と説明するガイドもいると聞いた。このような現状も踏まえての検討が必要。
- ・保全状況報告書の内容はよいが、今後の施策の実施にあたり、登山届の義務化、保全協力金の性格や徴収方法、ヘルメット等の安全対策をどうするのかなど、それぞれの意味や達成目標を総合的に考え実施すること。

## （2）ヴィジョン・各種戦略及び包括的保存管理計画について

## ヴィジョン

- ・「ひとつの文化的景観」という日本語は分かりにくい。
- ・「一体としての文化的景観」などのほうが分かりやすいかもしれない。
- ・英語には英語の分かりやすい表記、日本語には日本語の分かりやすい表記がある。それぞれの言語に対応した分かりやすい表記を用いれば良いのではないか。

## 来訪者管理戦略

- ・収容力（登山者数）と大上段に言うのではなく、危険などの安全・快適な登山を阻害する要因がいつ・どこで発生するのかを明らかにし、その阻害要因を排除していくという観点で説明したほうが良いのではないか。
- ・収容力について、登山者数は重要であると考えるが、登山者数がすべてでは

なく、望ましい富士登山のあり方を実現することが最も重要であり、そのための対策を行っていくことを説明すれば良いのではないか。

- ・富士山の来訪者管理において参考にするとしている「世界遺産における来訪者管理～世界遺産管理マニュアル」では、収容力とは物理的なものだけではなく、神聖性が感じられるかといった文化的・社会的な側面もあるとしている。
- ・「富士山の来訪者管理の仕組み」の図について、PDCA サイクルを描いたほうが良い。真ん中の「望ましい富士登山のあり方」をターゲットとして、Plan のところに指標の仮設定・(改善のための) 施策、Do で施策の実施、Check で見直し、Action で指標の妥当性を見直しと新たな施策という形にすれば説明しやすいのではないか。
- ・指標例及び水準設定の例については、既に決定している内容と錯覚してしまう。示した内容は仮の方向性であるといった説明を表やグラフの前に加えたほうが誤解を生じないのではないか。
- ・今夏実施したアンケート結果によると、宿泊スペースに対して不満を感じた登山者の割合が高い。宿泊スペースに関する課題への対応を戦略の中に記載しておく必要があるのではないか。

#### 経過観察指標の拡充・強化

- ・富士山は自然公園であり日本有数の山岳である。富士山の自然環境、植生などの生態系についてもモニタリングしていくこと、異変があれば対応することを明記すべき。

#### その他

- ・地元関係者を含め、十分に議論の上、ヴィジョン・各種戦略、包括的保存管理計画を策定又は改定してきたという過程を示す文章があるとよい。

## 各県部会における意見（概要）

### 1 今夏の富士山の状況について

#### <富士山保全協力金について>

山梨県	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 協力金の使途が具体的に分かれば協力率も向上するのではないかと。具体的な使途の例を示すような「見える化」ができれば良いのではないかと。</li><li>・ 富士山の保全にかけている経費を示し、協力を求める方法も考えられるのではないかと。</li><li>・ 協力金制度では協力率は年々低下する。目的税のような形での徴収を検討しないと協力率の向上は見込めないのではないかと。</li><li>・ 強制徴収には反対。任意の協力金制度の開始からまだ2年しか経過していない。制度の見極めを行うには時期尚早。もう少し様子を見るべき。</li><li>・ 強制徴収を行う前に、来訪者に対する危機管理など、先に検討すべき課題がある。</li><li>・ 山小屋の防災機能強化に協力金を充てても良いのではないかと。</li><li>・ 受益者負担の考え方からすると、登山者だけでなく、五合目までの観光客からも協力を求めても良いのではないかと。</li></ul>
静岡県	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 協力金のコストが掛かりすぎていないかと。重複している業務等は見直しが必要。</li><li>・ 例えばシャトルバスに乗る時にバス料金と一緒に協力金を徴収するなど、もっと積極的に料金を徴収する施策が必要ではないかと。</li><li>・ 山頂に行く、行かないに関わらず、すべての登山者に協力金を払ってもらうべきではないかと。山頂に行く人と限定しているため、徴収率が上がらないのではないかと。</li></ul>

#### <マイカー規制>

山梨県	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 富士スバルラインではマイカー規制終了後、平日無料化を実施しているが、無料化は、富士山の環境保全などを目的に実施するマイカー規制と整合がとれていないのではないかと。</li><li>・ 富士登山の最盛期である7月～8月にマイカー規制を実施する施策は見直すべき。山麓の駐車場・シャトルバスなど登山をするのに費用がかかり過ぎる。登山者数が減少したのは、登山に費用がかかり過ぎるためだと考える。</li></ul>
静岡県	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 平準化の対策として、平日はマイカー規制を解除して、金・土・日は規制をかけることも試験的に行ってはどうか。</li></ul>

## 2 ヴィジョン・各種戦略及び包括的保存管理計画について

### < ヴィジョン・各種戦略及び包括的保存管理計画 >

山梨県	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 現在は、五合目からの登山を行う登山者が多いが、山麓から登山を行う形態に戻していくことが望ましい。登山者の意識を山麓からの登山へと変えていくことができれば、富士山信仰に対する理解も深まるのではないかと。</li></ul>
静岡県	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ヴィジョン・各種戦略及び包括的保存管理計画については、努力してくれて、これだけの物ができて評価できる。今後も頑張ってもらいたい。</li><li>・ 来訪者管理戦略は、トイレの処理能力や山小屋・登山道の混み具合などを考えて数値を出すと思うが、いずれはより具体的な数値を出さなければならないのではないかと。</li><li>・ 例えば、平日のマイカー規制の緩和、登山届提出の強化、弾丸登山対応の強化、山小屋への協力金徴収箱の設置、構成資産への募金箱の設置など、試験的にいろいろやってみることも必要。いろいろなことをやってみて、いいものは採用し、うまくいかないものはやめることが重要ではないかと。</li><li>・ 世界遺産は観光客が減った増えたの話ではなく、富士山の「芸術の源泉」、「信仰の対象」の価値をどう守るかということが重要。世界遺産の立場を踏まえて、今後も富士山の保全に努力してもらいたい。</li><li>・ 県立美術館で行われていた富士山の信仰と芸術という企画展が終了したが、山梨県立博物館で同企画展が再度開催される。こういった両県の連携した取組が少ない。両県全体で連携して取り組んでいくことを、もっと進められないかと。</li><li>・ 他の世界遺産の山でも行われているが、登山前に、各登山道の案内所等で、ガイドさんから必ず講習を受けるような体制を取れば、「信仰の対象」、「芸術の源泉」という本質的なことを登山者に分かってもらうことができるのではないかと。</li><li>・ 八合目以上の富士山の保全を考える時に、県境がはっきりしていないために、費用負担などの問題が起こるのではないかと。</li></ul>

## 第 10 回富士山世界文化遺産協議会作業部会における主な意見（10月16日）

### （1）今夏の夏山の状況について（富士山保全協力金）

- ・「協力金」ではなく、「法定外目的税」とするべき。保全に要する経費は県民が負担している。公平性の観点から考えるのであれば、「法定外目的税」が適当ではないか。また、登山者の保全に対する意識向上にもつながるのではないか。
- ・五合目よりも上を目指す登山者だけでなく、五合目を訪れる観光客も対象として良いのではないか。
- ・世界遺産のエリアに入るために入場料を支払うことは、他の世界遺産では実施している。協力金の用途が不明であるから協力しないという人もいるが、他の世界遺産では入場料を何に使用するか明示していない。資産の保全に費用がかかるのは当たり前であり、その費用を来訪者は負担するべきではないか。
- ・強制徴収には反対。強制徴収となると登山者・来訪者の安全確保に義務が生じるため、まずは安全対策を優先して検討するべき。噴火対策など、登山者の安全確保のための対策に一定の見通しが立ったところで検討するべきではないか。
- ・協力金制度の本格実施から2年が経過しただけであり、見直しを行うのは時期尚早ではないか。
- ・協力率が下がると協力しない人も増えると考えられるため制度の見直しは、短期間で行うべきではないか。
- ・協力金の受付場所を明確にすることで協力率を向上させることは可能なのではないか。

### （2）ビジョン・各種戦略及び包括的保存管理計画について

- ・特になし。

### （3）その他

- ・噴火時の登山者の避難方法は、非常に困難な問題であり、両県が協力し、防災に力を入れるよう国に働きかけてほしい。